

発行：北恵株式会社 〒541-0054 大阪市中央区南本町3-6-14 TEL. 06-6251-6701  
http://www.kitakei.co.jp/

## テーマ：地域工務店を取り巻く環境は上向いている

2009年度の新設着工戸数が77.5万戸と前年比25%も減少する中で大手住宅会社の決算報告が出揃った。また、政府の新・成長戦略では、住宅分野への期待も大きく、国、地方自治体の補助金制度など需要拡大に向けた追い風が吹いている。

### 1. 大手住宅会社では、戸建注文は苦戦、リフォーム部門は大きく伸ばした。

2009年度の新設着工戸数が77.5万戸と前年比25%も減少する中で大手住宅会社の決算報告が出揃った。住宅会社上位8社の売上は、4兆9,500億円、営業利益は1,000億円となった。前年度に比べ売上高は4,165億円の減収(前年比▲7.8%)営業利益は半減以下、営業利益率は4.1%から2.0%へ大きく落ち込んだ。また、2010年度の計画は、売上高5兆1,130億円、営業利益1,980億円を見込んでいる。(図1)

事業部門別に見るとリフォーム部門は112%と伸ばしたが、戸建注文事業は10%以上の減収、戸建分譲、賃貸事業も前年割れとなった。(図2)

上位8社の戸建注文住宅の販売戸数は、61,955戸、前年度に比べて6,324戸減らし、持家着工戸数に占めるシェアは、21.7%になった。大和ハウス以外は販売戸数を減らしている。(図3)

2010年度の販売計画は、受注の回復基調やエコポイント効果もあり、8社で4.3%増の64,626戸を見込んでいる。中でも、積水ハウス、旭化成ホームズ、三井ホームが積極的で、富裕層をターゲットとする新商品投入などで需要開拓を進めている。また、ミサワホームは、木造軸組み工法MJ-WOODを積極的に販売する方針であり、昨年度600棟、今年度1,100棟の販売を見込んでいる。

図1.住宅会社上位8社の業績推移と計画 (連結)

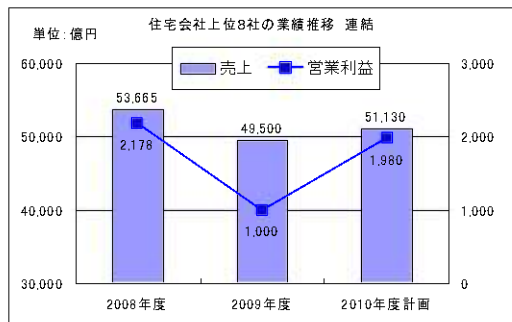


図2.事業別実績の前年比伸び率2009年度/2008年度

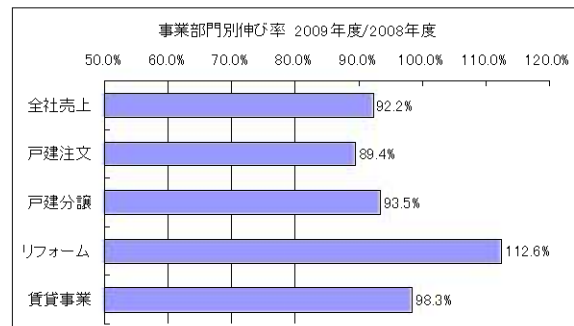


図3.住宅会社上位8社の注文戸建実績

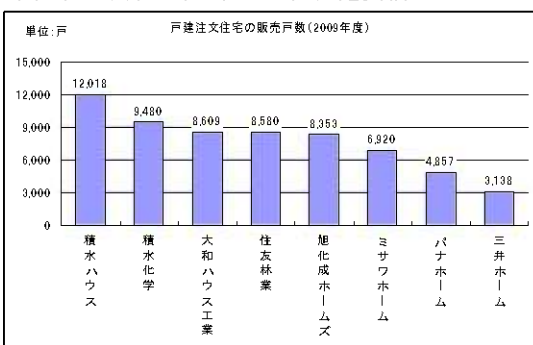
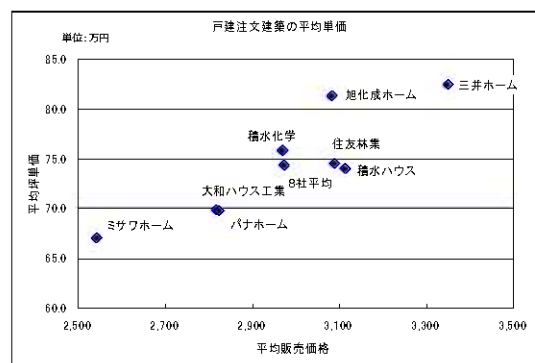


図4.住宅会社上位8社の注文戸建実績



## 2. 国土交通省の新・成長戦略会議の答申まとまる。

昨年末の政府新成長戦略の基本方針を受け、国土交通省は、成長戦略会議を立ち上げ、13回の検討会議を重ねてきた結果を公表した。国土交通省全体としては、海洋、観光、航空、国際展開・官民連携、住宅・都市分野の6分野において、優先して実施する事項を定め、それぞれの分野ごとに戦略立案している。ここでは、「都市・住宅分野」について紹介する。

住宅都市分野では、

- ①大都市のイノベーション戦略
- ②地域ポテンシャル発現戦略
- ③住宅・建設投資活性化・ストック再生戦略

の三本柱となっている。工務店業界にとって最も期待が大きな住宅・建設投資の活性化として、2011年度予算に反映させる重点施策には次のようなものが上がっている。

- 省エネ・耐震性・バリアフリー性に優れた住宅購入の支援や長期優良住宅の普及促進
- 中古住宅やリフォーム市場の整備に向けた支援や消費者向け相談制度の導入
- 老朽ビルマンションの耐震改修や建て替え促進策
- 医療・介護一体になった複合型高齢者専用賃貸住宅の供給支援
- 公共賃貸住宅の地域における福祉サービスの拠点化
- エコ住宅の更なる普及促進、エコポイント制度の拡充
- エネルギーの見える化やゼロエミッション化など「まるごとエコ化」への推進支援
- 環境に優しい木造住宅の推進、公共建築等における木材利用の促進

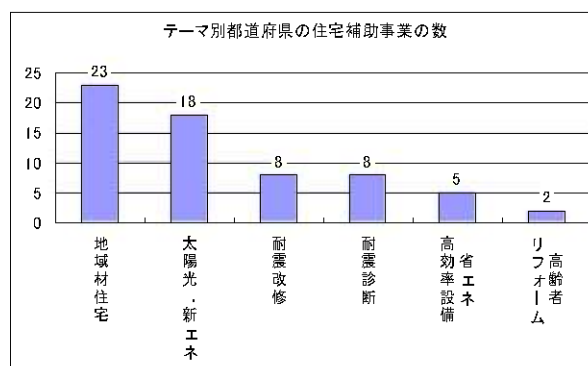
目新しさは欠けるが、環境、高齢者、中古ストック需要、資産価値向上が今後の成長を支えるキーワードになりそうだ。

## 3. 自治体独自の補助金制度も充実

住宅エコポイント制度、長期優良住宅普及促進事業など国が行っている事業に加えて、地域の気候条件などを配慮して都道府県や市町村が独自に実施する補助事業が増えている。生活者に直接「需要」をつけること、地方分権の流れの中で、この傾向は高まっている。

(株)アルファフォーラムが提供する自治体別の住宅補助事業に関わる資料(添付参考資料)から主なものを集計すると、100事業(補助金76事業、融資や利子補給20事業、その他4事業)にもなる。テーマ別には、一定以上の地域材を採用した住宅へのふるさと住宅助成金や太陽光発電補助金の上乗せ制度が目立っている。また、地域材や畳表の現物提供や独自のエコポイントの発行を行っている事例も見られる。

それぞれの補助金額は大きくないが、お客様の予算が厳しい中で、こまめに制度を活用することも考えたい。地域の工務店としては、地元の補助制度に関する情報収集を図り、消費者に提供することで、新しい受注促進に繋げたいものだ。



## 4. 確認申請の運用改善 6月1日からスタート

建築確認の迅速化に向けた運用改善が6月1日から始まる。4月16日に一般公開された「建築確認等の運用改善マニュアル」によってその概要が明らかになった。  
木造住宅の計画に係わる主な点を整理した。

- 「合理的」な「不備」であれば確認申請図書の申請後の補正が可能に  
確認申請図書の補正対象は、従来の「軽微な不備」が「不備」と変わったことで、「誤記や記載漏れ」だけでなく、「申請者が記載しようとした事項が合理的に推測されるもの」についても補正を行うことができるようになった。  
今までは確認申請後の補正については実質的に不可能な状態であったが、今後は建築主事等の判断によっては、ある程度の範囲までの修正であれば、「不適合」にならずに補正によって対応できるのは間違いないようだ。「合理的に推測されるもの」についての細かいルールは明らかになっていないため、事前に建築主事等との相談、調整を行っておくことが肝要。
- 法定通知以外の補正手続きで申請期間の延長を回避できる  
確認申請図書の補正等の手続きは、法定通知の交付に制限を設け、原則として補正又は追加説明書の提出を書面の交付により求めることになった。書面交付による補正の手続きは、建築審査期間に含まれるので審査期間の延長を避けることができる。
- 新たな図面による補正が可能になる  
従来の図面内で補正を行うか、補正部分の追加図面を添付する方法に加えて、旧図面に代わり新図面を提出することで補正を行うことが可能になった。補正作業はCADデータの書き換えで済ませることができるようになり、設計者の手間が効率化できる。
- 設備や天井高の変更など軽微な変更の範囲が拡大  
計画を変更する際に再度の確認を必要としない「軽微な変更」の具体的判断基準が明らかにされている。①一体性のある「一の変更」の単位ごとに、②規則第3条の2第1項の一号から十五号に該当し、③高度な計算や検討によらず、建築基準関係規定の適合を確認できるものに限られる。  
①の事例として、「間仕切壁の位置の変更に伴い、当仕切壁に設置されている建築設備の位置が変更される場合は、一体性があることから、間仕切壁の位置の変更と建築設備の位置の変更を併せて一の変更」と考えてよいとしている。つまり、一体性があると判断できれば、設備などの変更も軽微な変更に含まれるということが判断できる。
- 構造計算概要書や大臣認定書の添付が不要になる  
木造住宅においても、許容応力度計算等を行って構造性能を検証することが増えているが、許容応力度計算のほか、限界耐力計算法、保有水平耐力計算法などで構造の安全性を確かめた場合、構造計算概要書の添付が不要となった。  
また、建築設備についても、水洗便所の構造詳細図、換気扇の構造詳細図の提出が不要となった。大臣認定書の添付が義務付けされていた建築材料、防火設備についても、データベース化されて審査側が容易に参照できるものは添付不要になっている。

※詳細は、「建築確認手続き等の運用改善マニュアル」小規模建築用（木造住宅等）を参照下さい。  
講習会テキストはここからダウンロードできます。⇒ <http://www.icas.or.jp/download/>  
（一般社団法人 新・建築制度普及会）

キタケイの提供する2つのプライベートブランド

環境・ぬくもり・素材をテーマとした各種住宅資材 “ スプロートユニバーサル ”

天然木にこだわったフローリングや壁材 “ リラクシングウッド ”

企画・製造から販売までトータルにプロデュースし、心からご満足いただける住まいづくりをバックアップします

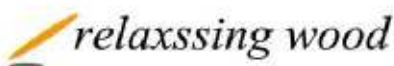


[www.sprout-univ.com](http://www.sprout-univ.com)

住まいをより快適に心地よくするために。  
すべての商品に息づくKITAKEIクオリティ。

KITAKEIでは、今の時代に求められるコンセプトとして「環境」「ぬくもり」「素材」という切り口をご提案しています。この3つのコンセプトに沿ったオリジナル商品「SPROUT」(スプロート)を開発せり、新しい魅力に満ちた住まいづくりにご活用ください。

- 「環境」がテーマ  
SPROUT UNIVERSAL BLUE  
住環境を快適にするための省エネ機器や空気設備など
- 「ぬくもり」がテーマ  
SPROUT UNIVERSAL ORANGE  
機能性に富んだインテリア建材やバリアフリー対応の部材・設備など
- 「素材」がテーマ  
SPROUT UNIVERSAL GREEN  
長く使うほど魅力が増える素材の持ち味を活かしたインテリア設備など



[www.relaxssingwood.com](http://www.relaxssingwood.com)

それは、自然の創った  
けがれなき繊巧美。

- ウィスナーオーク
- フローリング・パネル
- ウォームソリッド
- ピュアレックス
- ガスコニューウッド
- アミテックス

2010年6月7日発行 キタケイレポート No.11 参考資料

## 自治体別の住宅補助事業に関わる資料

提供：(株)アルファフォーム

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
北海道	戸建住宅の無料耐震診断	無料	戸建木造住宅を対象とした無料耐震診断	・住宅の所有者、居住者 ・戸建木造住宅2階以下かつ延床面積500㎡以下	建築指導課
	耐震改修促進支援	補助	改修費用一部補助	住宅の耐震改修に対して行う市町村	
札幌市	札幌市住宅資金融資制度（高齢者・障害者住宅リフォーム、耐震改修資金融資）	融資（利子補助）	・融資限度額300万円（屋根の無落雪化を含む場合は400万円） ・償還期間最長5～20年（担保の有無などにより異なる） ・無利子（平成22年度） ・要保証措置など	・次の対象工事を行う市民 ①高齢者（満55歳以上） ・障害者の居住性を良好にするために行う専用居室の増改築やバリアフリー化等リフォーム工事 ②昭和56年5月31日以前建築の木造戸建住宅の一定の耐震改修工事 ・満70歳以上で、金融機関の定める年齢までに完済できる返済能力を有する者 ・前年所得が1200万円以下 ・市民税を滞納していない	住宅課
青森県	あおもり型県産材エコポイント（県産杉需要拡大緊急対策事業）	補助（エコポイント）	認証県産材1㎡につき、1ポイント。1ポイントあたり7000円相当。発行上限ポイント30ポイント（21万円）	県内で建築された木造住宅。 新築：認証県産材75㎡または80%以上使用したもの。 リフォーム：認証県産材1㎡以上使用したもの	林政課
岩手県	住みたい岩手の家づくり促進事業	補助	新築：金融機関からの借入額（建物分のみ）の1.0%、最大20万円、県産材を20㎡以上使用した場合は10万円追加補助。 増改築：金融機関からの借入額（建物分のみ）の1.0%、最大10万円	新築（建売を除く） ①木造軸組工法であること ②延床面積が75㎡以上の戸建住宅（二世帯住宅含む） ③次世代省エネ基準相当の省エネ性能（住宅エコポイントと同様）を有すること ④県産材を10㎡以上使用すること 増改築 ①建築確認を受けて行う増改築工事であること ②増改築部分の構造を木造とすること ③増改築部分について一定の省エネルギー性能を満たすこと ④県産材を増改築工事を行う部分1㎡あたり0.1㎡以上使用すること	建築住宅課
	岩手県新エネルギー等導入促進事業	補助	補助対象設備の設置経費の1/10以内（上限5万円）	次の設備を2種類以上導入 太陽熱利用機器、ペレットストーブ、地中熱ヒートポンプ、LED照明器具（電球のみを除き複数導入）、高効率給湯器	環境生活企画室

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
宮城県	優れみやぎ材 使用住宅支援 事業	補助	優れみやぎ材使用量1.0㎡あたり 2.8万円。最大10.0㎡（28万円）	宮城県内に本社のある工務店等	林業振興 課
	木造戸建住宅 耐震診断促進 事業	診断士派 遣	市が耐震診断士を派遣し、耐震診 断、改修計画案、概算見積りの作 成を行う事業。自己負担16,800円 まで	昭和55年5月31日以前に建てられた木造戸建住宅で2階以下の 建物の所有者	住環境整 備課
仙台市	戸建木造住宅 耐震改修工事 補助金交付事 業	補助	上記の耐震診断の結果、耐震改修 の必要性があると診断され、改修 工事を希望する人へ対象工事の一 部を補助する事業 補助額：対象工事費の1/2かつ限 度額50万円	上記の耐震診断の結果、耐震改修の必要性があると診断され た建物の所有者	
秋田県	秋田県住まい づくり応援事 業	利子補給	融資額の当初5年間分の利子相当 額の1/2（限度額80万円）	・新たに住宅を建設または購入する人（同居者、世帯の年収、 住宅の工法、使用材料などの要件あり）	建築住宅 課
	秋田県住宅リ フォーム緊急 支援事業	補助	工事に要する費用の10%相当額 （限度額20万円）	・持家住宅を増改築・リフォームする人（工事費用が50万円 以上で、県内に本店のある建設業者が施工するもの）	
	秋田県住宅用 太陽光発電シ ステム普及補 助金	補助	5万円×公称最大出力（4kW分ま で）+総発電電計設置費用実費（3 万円まで）	総発電電計の設置のほか環境価値の譲渡や事業者用件な ど	温暖化対 策課
秋田県家庭用 高効率給湯器 等普及支援事 業	ポイント 発行	エコキュート、エコジョーズ、エ コフィールなどの高効率給湯器な どを設置した場合、秋田県産品と 引き換えることができる「あきた 省エネポイント」を発行。※機器 の種類ごとに2～5万ポイント	県内に事業所のある事業者から機器本体を購入し、工事請負 契約などを締結して設置する者（新築は対象外）		

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
山形県	山形の家づくり り利子補給事業	利子補給	限度額2500万円（土地購入費除く） ①県産材使用住宅（省エネ型） ・3年固定ローン：1.0%×3年間 ・5年固定ローン：1.0%×5年間 ・10年固定ローン：0.5%×10年間 ・フラット35：1.0%×5年間 ②耐震建替え住宅 ・3年固定ローン：0.5%×3年間 ・5年固定ローン：0.5%×5年間 ・10年固定ローン：0.25%×10年間 ・フラット35：1.0%×5年間	耐久性基準を満たすことのほか、次の基準を満たすこと ①県産材使用住宅（省エネ型） ・やまがた県産木材利用センターが「やまがたの木」として認証した木材を、通し柱、管柱等の構造材に材積比70%以上使用すること ・一定のエネルギー基準を満たすこと ・高効率給湯器等を設置すること ②耐震建替え住宅 県の総合支庁等が耐震診断を行ない、耐震性を満たしていないと判定されたこと	建築住宅課
	山形県住宅リ フォーム資金 融資事業（山 形県木造建築 技能者支援事 業）	融資	融資額：10万円以上、500万円以下 （省エネリフォームの場合は700万円以下） 利率：固定金利 年2.5% 返済期間：10年以内 担保：無担保 保証人：原則不要	木造住宅の増改築、内部改修、外部改修、耐震改修、省エネリフォーム等	建築住宅課
福島県	山形エコハウ ス普及促進事 業	補助	断熱工事費及び省エネ機器等設置費 用の1/3、限度額50万円 20件を限度とする	①平成22年度中に山形県内に新築される住宅であること ②次世代省エネルギー基準以上の断熱性能に適合すること ③高効率給湯器等の省エネ機器または自然エネルギーを導入すること ④県産木材を主要構造部に70%以上使用すること	建築指導課
	森を木づかう ふくしま住ま いる事業	補助	建設経費の一部として30万円を補助	・県内に自ら居住するための木造住宅 ・主たる営業所が県内にある施工者により建設される住宅 ・延床面積70㎡以上の戸建住宅 ・使用木材がおおむね1/2以上が県産木材の住宅など	建築指導課
茨城県	茨城県民木造 住宅等建設資 金（マイハウ ズ資金）金利 補給制度	利子補給	融資利率が年1.5%を超え、年3.5% 以下の部分について 期間：120ヶ月以内 限度額：新築 400万円、購入 600 万円、増築 200万円	①延床面積が次の区分に該当するもの ・新築、購入：80～175㎡以下 ・増築：増築後80～175㎡以下になる住宅で増築部分の面積が10㎡以上 ②木造在来工法住宅であること ③主たる建築用木材に地域材を40%使用するものとして、茨城県地域材証明書の交付を受けられるもの	住宅課



自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
栃木県	とちぎ材の家づくり支援事業	補助	上限30万円 対象費用：構造材の価格	条件を満たす注文住宅の建築主または建売住宅の買主 ・新築の戸建木造住宅、構造材に合法木材を使用。構造材の60%以上に県産材を使用。延床面積75㎡以上	林業振興課
	住宅用太陽光発電システム融資制度	融資	上限200万円 金利：1.5% 償還期間：10年以内 元利均等毎月返済方式	・申込み本人または同居の家族の所有である自宅（新築・既築）に太陽光発電システムを設置 ・太陽光発電システムの設置工事に着手していないこと	地球温暖化対策課
	栃木県住宅用太陽光発電システム等設置支援事業	補助	上限12万円 太陽光発電システム3.5万円/kW（上限10万円） 高効率給湯器1件2万円以内	県内に居住する者（新たに居住する者を含む）で対象住宅の電灯契約者であること ・県内の住宅に太陽光発電システムと高効率給湯器を同時期に設置すること	地球温暖化対策課
群馬県	ぐんまの木で家づくり支援事業	補助	構造材：「ぐんま優良木材」の使用割合と延床面積に応じて補助。 120㎡の住宅の場合、60～70%未満なら30万円、70～80%未満なら40万円、90%以上なら50万円。省エネ等級4に適合すれば20万円上乗せ 内装材：1㎡あたり3千円、最大15万円	構造材：新築で構造材の60%以上に「ぐんま優良木材」を使用すること等 内装材：新築で内装に部材の厚さが12mm以上の「ぐんま優良木材」を10㎡以上使用すること	林業振興課
埼玉県	エコ住宅ローン負担軽減事業	直接補助	県と民間金融機関が提携した住宅ローンを利用して、県内に自己居住用の戸建住宅を建設する個人を対象に直接補助を行う。 補助率：融資残高の1.0%かつ上限20万円/年（利息の範囲内） 助成期間：3年間 1000戸（抽選） 対象ローン：埼玉の家エコな暮らし応援！住宅ローン	①金融機関で提携ローンに関する融資の事前審査を通過していること ②平成22年6月1日～9月末までに着工できること	住宅課
埼玉県	埼玉県省エネリフォーム・エコアップ促進事業	補助	補助：1/3以内かつ各上限 エコジョーズまたはエコフィール：2万円、エコキュート：4万円、エコウイル：4万円、エネファーム：20万円、太陽熱利用システム：2万円、太陽熱利用システム（強制循環型）：4万円、地中熱利用システム：20万円	住宅版エコポイントの対象となる「窓の断熱改修」または「外壁・屋根・天井または床の断熱改修」を行うとともに、高効率給湯器や太陽熱利用システムなどの省エネ設備等を設置する場合に補助金を交付	温暖化対策課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
千葉県	住まいの耐震化サポート事業	補助	<p>①戸建住宅の耐震診断補助 住宅の耐震診断にかかる市町村補助額の1/4を県が補助（経費の1/5または2万円の低い額が限度）</p> <p>②戸建住宅以外の建築物の耐震診断補助 建築物の耐震診断に係る市町村補助額の1/4を県が補助（経費の1/5または15万円の低い額が限度）</p> <p>③戸建住宅の耐震改修補助 住宅の耐震改修に係る市町村補助額の1/4を県が補助。経費（工事費の23%相当）の1/5または5万円の低い額が限度</p>	政令市を除く県内市町村（耐震関連補助事業を実施していることが条件）	建築指導課
東京都	住宅太陽エネルギー利用機器導入促進事業	補助	<p>太陽光発電システム：10万円/kW 太陽熱利用システム ・太陽熱温水器：9000円/m<sup>2</sup> ・ソーラーシステム（グリーン熱証書の発行が出来ないもの）：16500円/m<sup>2</sup> ・ソーラーシステム（グリーン熱証書の発行ができるもの）：33000円/m<sup>2</sup></p>	太陽エネルギー利用機器が生み出す環境価値（10年分の譲渡を条件に補助金を交付） 対象用途：住宅用（戸建、マンション等）	東京都地球温暖化防止活動推進センター 太陽エネルギー補助金担当窓口
神奈川県	労働者住宅資金貸付金	貸付	<p>限度額 500万円 利率7.2%（固定） 返済期間 10年以内 元利均等割賦返済</p>	同一事業所に1年以上勤務し、かつ同一住所に1年以上居住する前年の年収が800万円以下の労働者。勤務先または住所のどちらかが県内であること。	労政福祉課
	神奈川県住宅用太陽光発電導入促進事業	補助	1kWあたり2万円補助 上限7万円	自ら居住する住宅に、新たに太陽光発電システムを設置する個人が対象で戸建住宅に限らない。	地球温暖化対策課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
新潟県	耐震すまいづくり支援事業	補助	「木造住宅耐震診断事業費補助金」市町村が行う耐震診断事業に対して、県がその一部を補助	昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅	建築住宅課
	克雪すまいづくり支援事業	補助	特別豪雪地帯の市町村が実施する、一定の基準を満たす克雪すまいづくり支援に対し、県がその一部を補助	特別豪雪地帯の住宅の所有者で、住宅屋根を融雪式、落雪式等とする者（新築、改修問わず）	
	ふるさと越後の家づくり事業	補助	越後スギブランド認証材を一定以上使用した県産材住宅に対して定額補助 1戸30万円。越後杉を1㎡あたり0.11㎡以上使用する場合、35歳未満の者または平成19年4月1日以降県内に転入したが、これから転入するのために自宅を建築する場合、平成19年4月1日以降に農林水産業に就職した者または就業者のいる世帯、県産瓦を20万円以上使用する場合には10万円を上乗せ	県内に事業所を有し、県内で居住する者のために交付基準に該当する住宅を供給する大工・工務店等の施工業者 「交付基準」越後杉ブランドを延床面積1㎡あたり0.09㎡以上使用、延床面積70㎡～280㎡未満	林政課 木材振興係
富山県	民間施設省工木・新工木設備導入補助事業	補助	一般住宅における省工木設備への改修および新工木設備導入に要する費用の一部を補助 上限 50万円 補助率 1/3以内	県内（新潟市、長岡市、上越市は除く）に所在する戸建て住宅で省工木及び新工木設備を2種類以上導入する既築の住宅の改修が対象	環境企画課 地球環境対策室
	住みよいい家づくり資金融資制度	融資	融資額 500万円以内 利率 固定金利①子育て世帯向け 1.9% ②一般向け 2.6% 償還期間 15年以内	①子育て世帯向け（Ⅰ三世帯同居、Ⅱ多子同居） ②一般向け（Ⅲバリアフリー改良、Ⅳ耐震改良、Ⅴアスベスト除去法、Ⅵ太陽光発電システム導入） ※①の場合、Ⅲ～Ⅵも金利1.9%が適用される。	建築住宅課
	木造住宅耐震診断支援事業 木造住宅耐震改修支援事業	補助 補助	費用の約5割負担を補助（申請者は2千円～5千円の負担） 市町村が補助する額の1/2（上限30万円）を補助	・木造一戸建てで2階以下 ・昭和56年以前に着工したもの ・在来軸組工法	建築住宅課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
富山県	とやまの木で 家づくりモデル事業	補助	県産材使用量1㎡当たり2万5千円 1戸あたり上限70万円	・ 県内に居住する為の住宅を新築または増改築する人 ・ 平成22年4月1日以降に工事契約する人 ・ 平成23年3月末日までに住宅が完成	森林政策課 木材利用推進係
	富山県住宅太陽光発電システム導入促進事業	補助	1件あたり5万円	国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」から補助を受けて、県内において住宅用太陽光発電システムを設置する人	環境政策課 地球環境係
	富山県家庭用省エネ設備普及促進モデル事業	補助	対象経費の10%（上限50万円）	県内の住宅に高効率給湯器と併せて家庭用省エネ設備を導入する人（制度の詳細、実施時期は未定）	
石川県	石川県住宅・建築物耐震化促進事業補助金	補助	①耐震診断：補助率1/2（限度額4万5千円） ②耐震改修：市町への間接補助（金沢市は別途の補助制度） ・ 重点的に耐震化を促進すべき区域 市町補助の1/2（限度額16.5万円） ・ 一般地域 市町の補助の1/4（限度額5.5万円）	昭和56年5月31日以前に建築または工事に着手された住宅の耐震診断・改修	建築住宅課
	いしかわの木が見える家づくり促進事業補助金	補助	10万円	5㎡以上の県産木材を使用した住宅の新築・増改築	森林管理課
	エコリビング支援助成金	補助	設備投資額の5%（限度額25万円）	住宅の省エネ施工・設備を3つ以上組み合わせさせた者に対する補助 ＜補助対象＞ 断熱施工、ペアガラス窓及びサッシ、エコキュート、住宅用太陽光発電システム、住宅用風力発電システム、薪・ペレットストーブ、太陽熱温水器、窓ガラス用断熱フィルム、遮熱カーテン など ・ 新築の場合、ペアガラス・断熱材は次世代省エネ基準適合品 ・ 設備投資総額200万円以上 ・ いしかわ家庭版環境ISOに登録すること	地球温暖化対策室

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
福井県	県産材を活用したふくいの住まい支援事業（新築）	補助	住宅の要件を満たし、 ・敷地面積が200㎡未満 20万円 ・敷地面積が200㎡以上 30万円 ※住宅エコポイントが付与される 工事が条件	県内に自ら居住する為に、在来工法による一戸建ての木造住宅の新築（または建売住宅を購入）される人で、次のすべての要件を満たすこと ・福井県税を滞納していない ・補助対象となる住宅の部分について、本事業以外の県の実施する資金援助を受けていない ＜対象住宅＞ ①床面積が100㎡以上 ②住宅版エコポイントの対象住宅であるもの ③住宅に使用する木材の体積の40%以上または延床面積あたり0.09㎡以上の県産材を使用したもの	建築住宅課
	県産材を活用したふくいの住まい支援事業（リフォーム）	補助	5～15万円	県内に自ら居住かつ所有する住宅において県産材を使ったりリフォーム工事を県産材住宅コーディネーター等へ依頼した個人に対し、県産材の使用量に応じて助成	県産材活用課県産材住宅推進室
	省エネリフォーム促進事業	補助	①省エネリフォーム（住宅エコポイント+上乗せ補助金）＝対象工事費の1/3（上限額20万円） ②耐震改修併せて省エネリフォームを行う場合（上限額20万円）を（40万円）に増額	県内事業者で省エネリフォーム工事を行った場合、住宅エコポイントに上乗せして補助	建築住宅課
山梨県	木造住宅耐震診断支援事業	補助	市町村が無料で耐震診断を実施	昭和56年5月31日以前に建設された戸建木造住宅	建築住宅課
	木造住宅耐震改修支援事業	補助	補助率 1/2～2/3 限度額 60万円～80万円	耐震診断の結果、総合評価が0.7未満または1.0未満のものを1.0以上にする改修費に対して補助	
	耐震性向上型改修支援事業	補助	補助率2/3 限度額 80万円	耐震診断の結果、総合評価が0.7未満のものを0.7以上1.0未満にする改修費に対して補助（昭和45年12月以前戸建） ＜対象＞高齢者世帯	
	木造住宅耐震化建替支援事業	補助	補助率1/2～2/3 限度額 60万円～80万円	耐震診断の結果、総合評価が0.7未満または1.0未満のものを建て替える建設費に対して補助（既存木造住宅は解体）	
	耐震シェルター設置支援事業	補助	補助率 1/2～2/3 限度額 18万円～24万円	耐震診断の結果、総合評価が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する工事費に対して補助	

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
山梨県	アスベスト飛散防止対策事業	補助	アスベスト含有調査費 定額(上限250万円) アスベスト改修費 市町村が補助する費用の1/4以内(補助対象経費上限3千万円)	補助事業を行なっている県内市町村	建築住宅課
長野県	ふるさと信州・環の住まい助成金	補助	新築・購入(100万円/件・定額) リフォーム(40万円/件・定額)	自己居住用に取得する者、対象住宅延べ床面積75㎡～280㎡、次世代省エネ基準、県産木材50%以上使用、バリアフリー化、CASBEE住まい(戸建)、自然エネルギーの利用、木質ハイオマス、克雪対策など。必須・選択条件が設定されている。	住宅課企画係
岐阜県	ぎふの家づくり支援事業	補助	1棟あたり20万円(定額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己または家族のために県内に新築する住宅</li> <li>ぎふ証明材を構造材に80%以上かつ横架材に6㎡以上使用する住宅</li> <li>県内に本支店、営業所を有する工務店等が建築する住宅</li> <li>県産材住宅モニターとして協力できる人</li> </ul>	県産材流通課
	ぎふの木で内装木質化支援事業	補助	新築 10万円(定額) 増改築 2000円/㎡(上限10万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築&gt;ぎふの木で家づくり支援事業の補助を受ける住宅、岐阜証明材を内装材に50㎡以上使用した住宅</li> <li>増改築&gt;県内に自己または家族が居住している増改築工事、ぎふ証明材を内装材に20㎡以上使用した増改築工事、県内に本支店、営業所を有する工務店等が行う増改築工事、県産材住宅モニターとして協力できる人</li> </ul>	
	ぎふの木で家づくりローン支援制度	金利優遇	フラット35の店頭基準金利から0.2%優遇(全期間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己または家族のために岐阜県または愛知県内に新築する住宅</li> <li>ぎふ証明材を構造材に80%以上かつ横架材に6㎡以上使用する住宅</li> <li>指定金融機関(8社)を通じてフラット35、35S、50を利用する者</li> </ul>	
	産直住宅建設支援制度	部材提供	10万5千円相当の木質部材(大黒柱等)の贈呈、または完成保証制度への加入費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>産直住宅建設認定団体または、その構成員が直接建設したものの</li> <li>木造軸組工法で建設される住宅のうち、構造材に県産材を50%以上使用した住宅</li> </ul>	

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
静岡県	しずおか住宅ローン優遇制度	金利の優遇	県内金融機関と連携し、住宅ローン金利の優遇または手数料の割引を行なう条件により4タイプ	<p>&lt;TOUKAI-0型&gt;昭和56年5月以前に建築された耐震診断が1.0未満の木造住宅を除去し、建て替える場合</p> <p>&lt;しずおか優良木材型&gt;しずおか優良木材（認証材）を45%以上使用した木造住宅を建設・購入した場合</p> <p>&lt;住宅性能表示型&gt;新たに設計住宅性能評価を取得して住宅を建設する、または取得している住宅を購入する場合</p> <p>&lt;長期優良住宅型&gt;長期優良住宅建築等計画の認定を受けた住宅を建設購入する場合</p>	住まいづくり課
	しずおか優良木材の家 支援制度	補助	県産材の利用を進めるため、一定の条件を満たす県産材を使用した住宅取得に対して助成1棟あたり30万円	<p>次の条件をすべて満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住する為に静岡県内において木造住宅を取得すること（新築・改築・増築）</li> <li>・使用する木材のうち45%以上がしずおか優良木材認定製品であること</li> </ul>	林業振興課
愛知県	地域優良賃貸住宅供給促進事業	補助	民間建設：共同施設等、加齢対応構造等整備費…2/3 公社等建設：住宅建設費…1/3	<p>&lt;対象事業主体&gt;土地の所有権または建物の所有を目的とす る地上権、賃貸件もしくは使用賃借による民間の土地所有者、 社会福祉法人、医療法人等</p>	住宅計画課 住宅・街づくり事業G
三重県	三重県木造住宅耐震診断等事業	補助	1棟あたりの診断費用を4万5千円とし、国が1/2、県が1/4、市町が1/4を負担し、住民負担なしの無料耐震診断を実施	対象住宅は昭和56年5月以前に建築された3階以下の木造住宅これに加えて、耐震補強についても一定の補助金がある	住宅室住まい支援G
滋賀県		補助	太陽光発電と断熱工事を一体的に実施する事業に対しての補助（検討中につき詳細は未定）		温暖化対策課
京都府	京都府住宅改良資金（21世紀住宅リフォーム資金）	融資	<p>融資金額 350万円以内</p> <p>利率 1.8%</p> <p>償還期間 10年以内</p> <p>対象工事 耐震改修、バリアフリー化、太陽光発電設備設置、断熱化</p>	<p>&lt;収入&gt;給与所得者 年1442万円以下、事業所得者 年1200万円以下</p> <p>&lt;年齢&gt;申し込み時 70歳未満、償還完了時 75歳未満</p> <p>連帯保証人1人</p>	住宅課
	京都府住宅改良資金（一般住宅改良）	融資	<p>融資金額 450万円以内</p> <p>利率 2.27%</p> <p>償還期間 10年以内</p> <p>対象工事 増築・改修工事</p>		

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
京都府	京都府住宅建設資金	融資	融資額 700万円以内（地域優良木造住宅） 900万円以内（府内産木材使用住宅） 利率 2.95～3.95% 償還期間 25年以内	<収入>給与所得者 年1442万円以下、事業所得者 年1200万円以下 <その他>住宅金融支援機構のフラット35との併せ貸しが必要	住宅課
大阪府	大阪府高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	補助	整備費及び家賃減額補助	<対象者>民間の土地所有者等 <条件>供給計画の認定、整備基準に適合等	居住企画課 民間住宅助成G
	大阪府民間賃貸住宅建設資金利子補給制度	利子補給	当初10年間、建設融資支払利息の一部を補助	<対象者>民間の土地所有者等 支援機構の融資を受けて賃貸住宅を建設 <条件>計画基準に適合	建築企画課 企画推進G
	大阪府住宅耐震化緊急促進事業	補助	耐震診断費用の9割以内かつ限度額4万5千円以内 耐震改修費用の15.2%（低所得者の場合23%）以内かつ限度額60万円以内	<耐震診断>昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅、現に居住またはこれから居住する者 <耐震改修>上記のものに加えて、年間所得が1200万円以下の者	住宅政策課
兵庫県	住宅耐震改修工事利子補給事業	利子補給	融資限度額 500万円 利子補給率 2%（上限） 補給期間 5年間	住宅の耐震改修を含む住宅リフォーム工事を実施するときに、借入金利子の一部を助成 昭和56年5月末日以前に着工された住宅で「我が家の耐震改修促進事業」による工事補助を受けていること 施工業者は住宅改修事業の適正化に関する条例による登録を受けた業者であること	住宅政策課
	人生80年いきいき住宅助成事業	補助	高齢者や身体障害者の居住する住宅を対象に、バリアフリー化に要する工事費の一部を県と市町が助成。 <一般型>助成対象工事費（上限100万円）の1/3 <特別型>助成対象工事費（介護保険制度等の住宅改修費と併せて上限100万円）の1/2以上 <増改築型>助成対象工事費（上限150万円以上）の1/3以上 <共同住宅（分譲）共有型>助成対象工事費（上限100万円/棟）の1/3	<一般型>高齢者（60歳以上）または身体障害者のいる世帯など（所要要件あり） <特別型>介護保険の要介護（支援）認定を受けた者、または身体障害者等のいる世帯（所要要件あり） <増改築型>一般型または特別型の対象世帯及びこれらと同居しようとしている世帯 <共同住宅（分譲）共有型>平成14年9月30日以前に建築された71戸以上の分譲共同住宅（平成5年10月1日以降に建築された51戸以上の共同住宅を除く）の管理組合	都市政策課 <特別型>のみ 高齢社会課



自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
兵庫県	我が家の耐震改修促進事業	補助	①計画策定費補助 耐震改修の計画策定とそれに伴う耐震診断に要する費用 2/3以内（上限：戸建20万円、共同12万円/戸） ②工事費補助 安全性を確保する為の耐震改修工事費、居室耐震型改修工事費、部分改修型工事費 1/4以内（上限：戸建60万円、共同20万円/戸）	①計画策定費補助 ＜対象＞県内に対象住宅を証有する者（個人、法人） ＜対象住宅＞昭和56年5月以前着工の住宅 ・診断の結果、耐震性が低いと認められたもの ②工事費補助 ＜対象＞所得が1200万円以下（給与所得のみの者は1442万円以下） ＜対象住宅＞計画策定費補助と同様	建築指導課
	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度	融資	＜融資限度額＞新築2千万円、リフォーム500万円 ＜利率＞1.7% ＜償還期間＞新築25年以内、リフォーム10年以内 ・県産粘土瓦の仕様で融資限度額200万円上乗せ ・環境配慮型住宅の建設で融資限度500万円（リフォームは200万円）上乗せ	＜共通＞ ・県内に新築される住宅、リフォームであること ・自ら居住する為の住宅であること ・県内に事務所を有する建築業者により建築やリフォームされた建築基準法に適合した住宅であること ＜新築＞県産木材を50%以上使用し、建築によく使用される14品目については「ひょうご県産認証木材製品」を使用 ＜リフォーム＞内装材に県産木材を30㎡以上使用	林務課
奈良県	太陽光発電設備設置補助事業	無利子融資・利子補給	融資上限150万円、償還期間15年以内	太陽光発電設備を設置しようとする住宅の所有者など	環境政策課
	奈良の木の家づくり推進事業	補助	奈良県地域認証材の使用量が3～5㎡ 15万円、5～7㎡ 20万円、7㎡以上 30万円	県内で新築された、構造材に一定量以上の奈良県地域認証材を使用した木造住宅の所有者	林政課
	「住宅エコポイントならぬプラズ」奈良県産材住宅緊急支援事業	補助	1㎡あたり1万1500円相当、5㎡以上が対象。 上限11万5千円まで（10㎡）	国の住宅エコポイントの取得者で、県内で新築された、構造材に一定量以上の奈良県産材を使用した木造住宅の所有者	
	「住宅エコポイントならぬプラズ」奈良の住まいリニューアル事業	補助	上限11万5千円。屋根改修、外壁改修いずれかの場合5万7500円	国の住宅エコポイントの取得者で、屋根または外壁の過半について景観に配慮した改修工事を行った住宅の所有者	住宅課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
奈良県	「住宅エコポイントならプラス」住宅エコリフォーム耐震改修促進事業	補助	改修費用60万円未満の場合は5万7500円、改修費用60万円以上の場合は11万5千円	国の住宅エコポイントの取得者であり、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅について、一定の耐震改修を行なった住宅の所有者	建築課
	住宅用太陽光発電設備導入促進事業	補助	1kWあたり2.5万円	住宅用太陽光発電設備を設置する個人など	環境生活総務課
和歌山県	高齢者居宅改修補助事業	補助	介護保険における住宅改修制度を補完する補助※内容については各市町村高齢者福祉窓口まで	要支援または要介護の高齢者で所得税非課税世帯や住民税非課税世帯の人	市町村高齢者福祉担当
	鳥取県 環境に優しい・木の住まいの助成事業	補助	鳥取県産材を使って住宅を新築または改修する人に対して、県産材の使用状況等に応じて、新築の場合には最大90万円、改修の場合には最大34万円の助成 新築の場合、県産材活用、伝統技術活用、環境配慮に対して助成。 改修の場合は県産材活用に対して助成	・構造材、造作材を含め合計15㎡以上の県産材を使用していること ・県内に本拠地を置く建設業者によって建設されること ・居室、風呂、トイレ、台所があり、独立した生活が可能なお新築一戸建て木造住宅であること	住宅政策課
島根県	しまね長寿の住まいリフォーム助成事業	補助	補助率 23%以内（工事費20%以上が対象） 限度額 40万円	県内の自らが居住する既存一戸建て住宅をバリアフリー改修する住宅の所有者	建築住宅課
	県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業	補助	県産材1㎡あたり2万円 限度額 新築 30万円、増改築 15万円	構造材の50%以上に県産材を使用する	林業課 木材振興室
島根県	県産木材を生かした修繕・模様替え支援事業	補助	10万円（定額）	事業費50万円以上で県産木材代が20万円以上の修繕・模様替え工事をする住宅	林業課 木材振興室
	島根県住宅用太陽光発電等導入促進事業	補助	1kWあたり4万円（上限12万円） その他の設備：補助対象経費（1万円以上）の10%以内 限度額 併せて15万円	島根県内の住宅に太陽光発電システムを設置し、さらにもう一種類以上の補助対象設備を設置する住宅	土地資源対策課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
岡山県	おかやまの 木で家づくり 推進事業	補助	限度額 20万円/戸	①県内に自ら居住する為に新たに建築される一戸建て木造住宅 ②台所、便所、浴室があり、独立した生活を営むことができること ③主要構造部材に県産乾燥材を8㎡以上使用すること	林政課
山口県	地球にやさ しい環境づ くり融資制 度	融資	住宅用太陽光発電システムの設置工事 限度額 500万円 利率 1.0% 償還期間 10年以内	対象者：県内に居住する人 条件：県税を滞納していないこと、事前に着工していないこと	環境政 策課
	環境やまぐ ち省エネ住 宅普及促進 事業	補助	太陽光発電システムの設置にあ わせて省エネ・グリーン化製品2 製品を導入する工事 2万円/kW(上限8万円)、省エネ・ グリーン化製品(定額8万円)	対象者：県内の住宅に自ら居住または居住予定の人 条件：県税を滞納していないこと、県内事業者への発注であること	
徳島県	県産木材利 用促進総合 対策事業	補助	優良県産木材を利用した一戸建 て住宅の新築工事 50万円(定額)	対象者：県内に自ら居住する為に一戸建ての住宅を新築する人 条件：延床面積80㎡、構造材に優良県産木材60%以上使用	森林企 画課
	森を木づか う住宅資金 貸付	融資	認証木材使用住宅：2000万円 認証木材使用リフォーム：900万 円 当初10年固定型2.0% 償還期間：取扱金融機関により 異なる	対象者 ①県内で自ら居住する為の住宅を建設・リフォーム ②対象住宅を県内に本店の所在する業者によって建設 ③徳島県勤労者住宅建設資金と併用しない 対象住宅の要件 ・認証木材使用住宅：認証木材を梁、桁に100%使用する住 宅または認証木材の使用割合が全体の50%以上の住宅 ・認証木材使用リフォーム：認証木材の使用割合が、全体 の50%以上の木質化リフォームまたは増改築	住宅課
愛媛県	地域材利用 木造住宅建 設促進事業	利子補給	利子補給対象額×1%(えひめ地 域木造住宅加算分は2%) 5年間	・自らが居住する為に一戸建て住宅を県内で新築 ・在来工法または枠組壁工法 ・県内に事務所のある施工業者 ・住宅部分の床面積70～280㎡ ・地域材を主要部材に50%以上使用	建築住 宅課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
愛媛県	えひめ地域材の家建設促進事業	金利優遇	県と協定を結んでいる金融機関が独自に定めた金利優遇措置(-0.1~-1.1%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが居住する為に一戸建て住宅を県内で新築</li> <li>・在来工法または枠組壁工法</li> <li>・県内に事務所のある施工業者</li> <li>・地域材を主要部材に30%以上使用</li> </ul>	建築住宅課
高知県	こうち安心の木の住まいづくり助成事業	補助	<p>県産乾燥材の構造材使用割合が</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①50%~70%→1㎡あたり2千円</li> <li>②70%以上→1㎡あたり3千円</li> </ol> <p>上限134㎡</p> <p>県の指定する「安心の木の住まいの団地」へ建築、取得する場合、20万円の団地加算が受けられる。</p>	<p>高知県内に自らが居住する為に木造住宅を新築・取得する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①県の地域木造住宅基準及び高耐震住宅の基準に適合</li> <li>②県産乾燥材を住宅の構造材に50%以上使用すること</li> <li>③フラット3sまたは住宅瑕疵保険、性能表示を活用の住宅であること</li> <li>④床面積70㎡以上</li> <li>⑤工事着手前に申込みを行なうこと</li> </ol>	木材産業課
福岡県	新・木の住まいづくり助成制度	補助	県産乾燥材活用住宅に対し、県産材の使用量1㎡あたり1万3500円(上記と併用可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県内に自らが居住する為に木造住宅を新築・取得する者</li> <li>・県産乾燥材を構造材に50%以上使用する住宅</li> </ul>	住宅計画課
福岡県	福岡県快適な住まいづくり促進助成制度	補助	<ol style="list-style-type: none"> <li>①床面積1㎡あたり2587円(限度額47万円)</li> <li>②県産木材(証明書のあるもの)の使用量に応じて上乗せ 5㎡未満 2万9千円 5~10㎡ 6万7千円 10㎡以上 11万7千円</li> </ol>	<p>自らが居住する為に福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化対策等級3相当</li> <li>・使用する木材のうち70%以上を県内加工材とすること</li> <li>・省エネ等級3以上</li> </ul>	住宅計画課
佐賀県	住みたい佐賀の家づくり	補助	住宅ローンの借入額の1%×5年分を一括補助 新築・購入は50万円、耐震リフォームは25万円を上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に居住</li> <li>・住宅ローンの借り入れ</li> <li>新築 県産木材を構造部の50%以上かつ内外装に10㎡使用</li> <li>リフォーム 既存住宅の耐震化のためのリフォーム</li> </ul>	建築住宅課
佐賀県	新エネ・省エネ導入住宅新江事業補助	補助	太陽光発電と省エネ設備の複合的な設置経費の1/10(限度額30万円)	<p>対象者：一般住宅の所有者</p> <p>要件：太陽光発電と省エネ設備の複合的な設置</p>	地球温暖化対策課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
長崎県	共同住宅供給促進補助事業	補助	調査計画費、土地整備費、施設整備費等の一部を補助。 1/4を県と市町で補助	<p>&lt;対象者&gt;住宅事業者(共同住宅、長屋、または一戸建ての住宅を供給することを業とする法人)</p> <p>&lt;対象事業&gt;知事が認定した「まちなか活性化基本計画」に定めがあり、一定の整備基準を満足したものの</p>	住宅課
	既存建築物活用促進事業	補助	調査計画費、改修工事費の一部を補助。 1/4を県と市町で補助		
熊本県	くまもと地産地消の家づくり	県産材と量表を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>スギ柱材90本を上限とし、実際の使用本数</li> <li>柱材以外は、使用する県産材材の相当額(上限90本相当)以内</li> <li>量表8枚を上限で使用される枚数</li> </ul>	<p>&lt;申込条件&gt;</p> <p>①構造材に、県産木材を材積で50%以上使用すること</p> <p>②申請者自らが県内に新築もしくはリフォームする住宅であり、居住すること</p>	林業振興課 県産材利用推進班
	くまもとソーラーパーク推進事業	補助	太陽光発電システムを設置しようとする個人住宅に対する補助。 ①太陽光発電システムのみ設置 2万円/kW 上限10万円 ②省エネ設備を併設する場合 2万円/kW 上限10万円+省エネ設備 設置費の5% 上限5万円	検討中	新エネルギー産業振興室
大分県	県産木づかい住宅支援事業	補助	県内工務店が行う県産材を多用した木造住宅建設に対して、梁・桁に使用した県産杉乾燥材の材積に応じて助成する。上限10万円/戸	県内工務店。梁・桁に県産杉乾燥材を使用、構造材に県産材を80%以上使用など	林政振興室
宮崎県	住宅用太陽光発電システム等導入支援事業	補助	太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり3万円 上限10万円	太陽光発電協会内の太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)が交付する、住宅用太陽光発電導入支援対策補助金の交付決定を受けた住宅用太陽光発電システム及びLED照明器具(以下、対象システム)を宮崎県内において住居として使用され、または使用される予定である住宅に複合的に設置する者(対象システム等が設置された住宅の引き渡しを受けるものを含む)であり電灯契約を結ぶ個人が対象	環境森林課

自治体	事業名称	助成方式	助成内容	対象者・条件	担当課
宮崎県	住宅用太陽光発電システム融資制度	融資	融資限度額：300万円(1kWあたり73万5千円まで) 融資利率：1.9%(固定) 融資期間：10年以内	県内に居住（または居住予定）の人で、市町村民税の未納のない人	環境森林課
鹿児島県	鹿児島県住宅用太陽光発電普及促進事業	補助	補助額：太陽電池モジュール公称最大出力1kWあたり3万5千円 上限：34万9千円	①太陽光発電協会が行う住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の対象者 ②鹿児島県内の自らの住居または居住する予定の住宅に太陽光発電設備を設置、もしくは太陽光発電設備を搭載した建売住宅の購入者 ③自ら電力会社と電灯契約を結ぶこと ④県税の滞納がないこと	地球温暖化対策課 環境推進係
	認証かごしま材の家住宅瑕疵担保責任保険等支援制度	補助	認証かごしま材の家について、住宅保証機構による住宅瑕疵担保責任保険等の付保にかかる費用の2/3を補助	＜対象者＞かごしま材取扱店 ＜対象住宅＞県が定める認証かごしま材優良木造建設基準に適合し、住宅瑕疵担保責任保険等契約が行われ保険証券が発行された住宅	建築家住宅政策室 住宅企画係